

## 精神保健福祉援助実習における帰校日を活用した スーパービジョンの試みに関する考察

A Study of the Effectiveness of Supervision upon returning to the University once a week during the Internship in Education of the Certified Psychiatric Social Worker through Group Interviews

井上 牧子 西澤 利朗  
(Makiko INOUE Toshiro NISHIZAWA)

### Abstract :

The curriculum for the national license of certified psychiatric social workers was changed in 2012. In the old curriculum, teachers at the university visited the field and supervised students once during internships, but in the new curriculum, teachers at the university either visited the field every week or visited the field once and asked students to come back to the university every week to be supervised.

In the faculty of Social Work at Mejiro University, group supervision, like the new curriculum style, had been used for seven years before the new curriculum style started.

The purpose of this study was to research the new curriculum style of the supervision during internships through group interviews.

This study was conducted in 2009, 2010, and 2011 using group interviews of students who finished internships. In particular, this study asked the students two things: 1) how they felt about coming back to the university to be supervised every week during internships, and 2) what they thought about making the report for the case study under the group supervision.

As a result of qualitative analysis, students felt the best aspect was that the students shared each experience at the university during the internship, and they supported each other through the peer group more than being supervised by teachers. However, the students were ambivalent about making the report because it was such a heavy burden during the internship, but it was still a useful and meaningful way to practice social work in their fields. This effectiveness seemed to be in relation to the size of each group for group supervision. The supervision upon returning to the university once a week during the internship could be the first step and the introduction to the supervision.

Overall, this study helped to improve the quality of supervision for students who returned to the university every week.

**キーワード** : 精神保健福祉援助実習, 帰校日, スーパービジョン

**Keywords** : group supervision, case study, Certified Psychiatric Social Worker, internship

## 1. 研究の背景と目的

1997年に国家資格として成立した精神保健福祉士は、2012年度末に第15回目の国家試験が実施され現在までに登録60,894人（2013年10月末日）の精神保健福祉士の有資格者を輩出してきた。この15年間、精神保健福祉士を取りまく状況は、制度や施策によって、あるいは社会全体の大きな変化から影響をうけた。制度や施策の影響に関しては、介護保険法や心神喪失等の状態で重大な他害行為を行ったものの医療及び観察等に関する法律、そして障害者自立支援法の成立等があげられる。さらに「我が国の精神保健福祉行政の最大の政策課題の一つ」<sup>(1)</sup>である精神科病院における長期入院患者を中心とした社会的入院を解消すべく、積極的に地域移行や地域定着支援が事業や制度として実施されるようになり、精神保健福祉士に対する「『精神障害者の社会復帰支援』を担う役割について、その重要性が一層高まっている」<sup>(2)</sup>ことなどもその一つである。社会全体の変化としては、14年間続いた毎年3万人以上の自殺者の問題、高齢化に伴う認知症患者の精神科病院への入院の増加などが新たな課題として認識されており、これらの精神保健福祉士を取りまく状況の諸変化を鑑みて、2010年には精神保健福祉士法の改正と、それによる養成カリキュラムの見直しが行われた<sup>(3)</sup>。

「精神保健福祉士の在り方に関する検討会中間報告書」は「教育カリキュラム全体の見直しを踏まえ、実践力の高い精神保健福祉士を養成する観点から、実習・演習に関する教育内容についても、充実・強化を図ることとする」<sup>(3)</sup>と明示した。なかでも実習科目に関しては、それまでは実習として実習指導と現場実習を統合していたものを、実習指導と現場実習という別個の科目として明確に区分すること、現場実習は地域の障害福祉サービス事業を行う施設等と精神科病院等の医療機関の両機関で行い、それまでの180時間から210時間へ実習時間を拡大し、医療機関における90時間以上の実習を必須とすること、そして実習・演習担当教員や実習指導者の資格要件も明確に規定されることとなった。

そのような経過の中で、文部科学省と厚生労働省は指針として「精神保健福祉援助実習（以下「実習」という。）を担当する教員は、週1回以上定期的に巡回指導を行うこと。ただし、これにより難しい場合については、実習期間中に原則として1回以上の巡回指導を行うことを前提に、実習施設等との十分な連携のもと、実習期間中に学生が大学において学習する日を設け、指導を行うことも差し支えないこととする」<sup>(5)</sup>と示した。つまりカリキュラム改訂前までは、実習期間中1回以上の巡回指導を行うことをもって、配属実習中の実習指導を行ったと考えることができた。しかし、今回のカリキュラム改訂により、巡回指導の回数を週1回以上に増加させるか、あるいは、期間中の1回以上の巡回指導と併せて実習中の「帰校日」を活用した指導を行うことをもって、配属実習中の実習指導教育とすることと示した。このことにより、結果として配属実習中の実習指導を強化することが求められるようになったといえよう。

翻って本学の状況について述べる。本学においては2004年度に人間福祉学科が設立され、開設当初から精神保健福祉士課程（開設当初は課程ではなくコースであった）が設置された。そして配属実習中の教育として、実習開始初年度から現在まで、実習期間中最低1回の巡回指導のみならず、必ず週1回、学生が大学に「帰校」することを義務付けた。そして、帰校日には、教員をスーパーバイザーとして、課程に所属するメンバーとグループスーパービジョンを行うことを「実習指導」として位置付けてきた。つまり2012年施行の新カリキュラムの指針によって、帰校日を活用した実習指導が示される以前から、本学では先駆ける形で帰校日を活用した実習指導を行ってきたといえよう。

そこで、本論においては、精神保健福祉援助実習における「帰校日」を活用した実習指導が、学生にどのように捉えられているのかを、学生による授業評価を分析することを通して明らかにし、その教育的効果や意義について考察を試みることを目的とする。

## 2. 本学の精神保健福祉援助実習における帰校日を活用した実習指導について

### (1) 本学人間福祉学科における精神保健福祉士課程と実習関連科目について

本学において人間福祉学科が設立された当初は、社会福祉士の国家試験の受験資格を取得することが卒業の必須要件であり、精神保健福祉士の国家試験受験資格を取得することはいわば、オプションであった。いわゆる上乗せ資格としてスタートした課程であることから、学生が精神保健福祉士課程（以下、本課程）に所属するためには、初年次から、社会福祉の基礎となる科目や、精神保健福祉士養成の専門科目等の単位を取得することを必須条件とした。さらに3年次に進級するにあたっては、本課程に所属しようとする理由等数項目について指定された様式のシート（A4サイズ両面1枚）を記載し提出することを求めた。そして、提出されたシートを基に本課程専任教員2名が口頭試問を行い、その結果によって課程に所属することになっている。この選抜方式は、学科開設当初より現在まで変わっていない。近年では、初年次50名程度の希望者から、実際に4年次で課程に所属し、精神保健福祉援助実習に配属されるのは10～20名程度の学生である。

なお、精神保健福祉援助実習に関する科目は、開設当初から2008年度の入学者までは、「精神保健福祉援助実習Ⅰ」を配属実習前の実習指導科目として位置付け、「精神保健福祉援助実習Ⅱ」を、24日間の配属実習と、実習前・中・後の週1回の授業を活用した実習指導を通年で行う統合した科目として位置付けていた。

2009年度に、社会福祉士及び介護福祉士法の改正により社会福祉士課程が新カリキュラムに改訂したのを機に、精神保健福祉士課程においても、「精神保健福祉援助実習指導」と「精神保健福祉援助実習」を区分して科目を起こした。現在では、「精神保健福祉援助実習指導Ⅰ」を実習事前指導科目として位置付けており、①多様な現場で実践している7～8名程度の現場の精神保健福祉士及び精神医療保健福祉サービスの利用者の講義、②医療機関及び精神障害を中心とする障害分野の社会福祉事業を展開して

いる事業所の見学実習（半日ずつ計2か所）、③①、②の前後の指導、を含む科目となっている。同時に、演習科目や個別指導も実習事前指導を補完するものとして活用している。配属実習は4年次に「精神保健福祉援助実習」として、5月から10月中旬頃までに、学生個々の事情や実習先との調整によって、各学生が1～2か所の実習先に、24日間か12日間の期間で、順次実習に配属されるスタイルをとっている。つまり、ある一定の同時期に全ての学生を集中して実習先に配属することは行っていない。そのため、ある学生は、夏休み前に実習を終えることもあるし、また、別の学生は夏休みの途中から実習を開始するというように、各学生の実習時期にはばらつきがある。

### (2) 帰校日と連動した実習指導科目の内容について

現在では4年次春学期の「精神保健福祉援助実習指導Ⅱ」と4年次秋学期の「精神保健福祉援助実習指導Ⅲ」という科目を開講し、実習中にも帰校することを義務付け、実習と実習指導が連動するようにしている。以前は、木曜日を開講していた科目であるが、週の半ばである水曜日に開講する方が良いという学生の希望や、週の半ばに帰校日を設けたほうが週の前半の課題を帰校日で整理して、週の後半に活かせるのではないかと考え、ここ数年間は時間割上、水曜日の三限に固定した科目となっている。この授業は実習前、実習中、終了後に拘わらず出席することを必須としている。そのため、帰校日の設定について、実習の配属依頼の段階で、実習機関には、理解と協力を口頭と文書でお願いしている。

また、夏休み中にも帰校日を設けて「学生が作成した事例を基にしたグループスーパービジョン」をほぼ定期的実施している。学科が開設された間もない頃は、夏休みの帰校日設定の時期が遅く、帰校できないことが問題であると学生より指摘された。そのため、現在では、7月の初めに夏休み中の帰校日を設定して、夏休みの実習を各配属機関に依頼するようにしている。

表1に括弧付きで明記したが、帰校日には、実習日誌のチェックや面接等、その都度必要に応じた個別の指導も実施している。但し、帰校日が配属機関における重要なカンファレンスや、プログラム、行事等と重なり、そちらに参加することが教育的である場合は、学生との事前打ち合わせを経て、柔軟に対応している。

尚、現在の各実習指導科目の授業内容は、以下、表1の内容を含んだものとなっている。

実習科目と実習指導科目が明確に区分されていなかった時期にも、前述したように「精神保健福祉援助実習Ⅱ」という科目の中で配属実習のみならず、週に1回の帰校日を位置付け、表1とほぼ同様の実習指導を実施してきた。

### (3) 学生が作成した事例を基に実施するグループスーパービジョン

「精神保健福祉援助実習指導Ⅱ・Ⅲ」の授業においては、教員が学生に対して「グループスーパービジョン」を実施することを意図的に強調している。これは筆者が以前実施した、実務経験が3年未満の精神保健福祉士を対象に実施したフォーカスグループインタビュー調査<sup>(6)</sup>において、「実習中の『スーパービジョン体験』は、(卒後教育における)スーパービジョンへのニーズを涵養する」<sup>(7)</sup>という結果に基づいている。先行の調査においては、初任者が「卒後教育」として「スーパービジョン」を希求するか否かについては、養成教育における実習期間中の「スーパービジョン」体験の有無が関連していた。養成教育において、十分な「実習事後

表1 精神保健福祉援助実習指導Ⅱ・Ⅲの授業内容について

授業名（開講学期）	主たる授業内容
精神保健福祉援助実習指導Ⅱ (4年次春学期)	<p>〈実習事前指導〉</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・実習開始にあたっての諸手続きの確認</li> <li>・実習課題の作成 <ul style="list-style-type: none"> <li>→ 各学生にグループの中で報告を課し、修正等を加え作成する</li> </ul> </li> <li>・実習オリエンテーションについての情報交換</li> </ul> <p>〈実習中の指導〉</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・実習中の学生の実習経過報告</li> <li>・実習を開始した学生が作成した事例を基にグループスーパービジョン（・実習日誌のチェック等個別の指導）</li> </ul>
夏休み中の指導 (科目名は無)	<p>〈実習中の指導〉</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・実習中の学生の実習経過報告</li> <li>・実習を開始した学生が作成した事例を基にグループスーパービジョン（・実習日誌のチェック等個別の指導）</li> </ul>
精神保健福祉援助実習指導Ⅲ (4年次秋学期)	<p>〈実習中の指導〉</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・実習中の学生の実習経過報告</li> <li>・実習中の学生が作成した事例を基にしたグループスーパービジョン（・実習日誌のチェック等個別の指導）</li> </ul> <p>〈実習後の指導〉</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・実習報告書の作成</li> <li>・配属先からの実習評価票を基に担当教員との個別面接の実施と実習の振り返り</li> <li>・実習科目全体のまとめ（授業評価含む）</li> </ul>



指導」を受けてはいても、それが「スーパービジョン」として位置付けられず、学生に「スーパービジョン」として認識されていないと、それはあくまでも「実習指導」に過ぎず、「スーパービジョン」そのもののイメージはできないままであり、精神保健福祉士として現場での実践において不安や困難を感じても自己指示的に「スーパービジョン」を求めようとする姿勢が認められなかった<sup>(8)</sup>。

その結果を受け、学生が卒業して現場の実践で困難に出会った時に「スーパービジョン」を受けるという解決方法を自らが求められるような精神保健福祉士を養成したいと考え、「スーパービジョンを体験する」という認識を実習中に持てるようになることを目的としている。そのため実習指導においては「スーパービジョンを実施する」という言葉を意識的に用い、学生には配属実習中に「実習指導」ではなく、あくまでも「スーパービジョンを受ける（傍点、筆者加筆）」ということを経験してもらうような仕組みを作ってきた。

それが配属実習中である学生に個別インシデント事例の作成を課し、その事例報告を基に、本課程の教員がスーパーバイザーの役割を担い、4年次の学生がスーパーバイザーとなって実施するグループスーパービジョンの時間である。事例のまとめ方については、資料1を精神保健福祉援助実習指導Ⅱの第一回目の授業で配布し説明している。学生の授業評価において、「事例を基にしたグループスーパービジョンを配属実習中に課題として課す」ということについて「意図をもっているということをもっと伝わるように、学生にわかるように、もっとしつこく話してほしい」という評価があった。そのため初期のころのものに、文言を加え実践と自己点検は一続きのものであるため、(実習後ではなく)なるべく実習中にスーパービジョンを通して自己点検を行う、ということを加筆し、現在の資料1となっている。この資料は配属実習先のスーパーバイザーに実習を依頼する際、学生にインシデント事例をまとめる機会の提供についての理解、協力を依頼する文書と共に、同封して郵送している。

学生には、自らの支援を学ぶ機会であるため、クライアントとの「かかわり」のなかから取って「困った体験・場面」を取り上げてまとめてみる事を指示している。また、事例を作成するに当たっては、本来はクライアント本人の了解を得ることが重要であることを強調し、実習先のスーパーバイザーから、事例のまとめ方について必ず指導を受けること、同様に紙にまとめた事例の秘密保持をどのように行うかについても必ず確認するように指示している。学生の報告を受けると、ここで秘密保持の問題を考える機会になっているように推測される。尚、学生が作成した事例について、通常は、教員が責任を持って資料を回収しシュレッダーにかけよう、実習機関から指示をいただくことが多い。このように事例検討を通して秘密保持をどのように行うかを考える機会にしたいという意図も持っている。しかし、初期の学生から「困った体験・場面」だけを取り上げるのでは、感情的に「辛い」という意見があったため、最近では、提出事例の最後に「実習中において、クライアントとのかかわりのなかで嬉しかった体験・支えられた体験を教えてください」という項目も盛り込むことにしている。

このように別紙資料の要領で各学生に事例をまとめてもらい、その事例を基に「グループスーパービジョン」を行う。学生は実習に配属された機関数(1~2か所)の事例をまとめる。それを基に、できるだけ学生が配属中に、スーパービジョンを受けられるように配慮して、報告の順番を決定している。実習後にまとめる報告書とは別に、実習中にまとめる作業が、現場の精神保健福祉士達が、実践と自己点検を同時進行で行っていることに繋がると考えている。つまり実践と自己点検が一続きのものであり、切り離せないものであるということも認識してもらいたいという意図から、できるだけ配属実習中に事例をまとめて報告することを課している。

参考 (学生への配布資料)

## 資料1 〈グループスーパービジョン〉

実際に現場で働くPSWは、実践しつつ、なおかつ自分自身の専門性を深め磨くために、自分がかかわった事例をまとめて同僚や上司・先輩等PSWの仲間と実践を点検しています。

皆さんが配属実習中に体験したこと、学んだことについては、主に実習先のスーパーバイザーからスーパービジョンを受けることを通して点検作業を行います。同時に、大学でも実習内容の点検作業を行います。そのために、事例をまとめてグループメンバーや教員と共にグループスーパービジョンを通年で行います。

グループスーパービジョンでは、以下の三点を具体的な目的とします。

- ・自分の実習を振り返り、実習体験を実習先で出会ったクライアントのために、よりよいものとするにはどのようにしたらよいかを考える
- ・一人の実習体験から、スーパービジョンのメンバー全員で学びを分かち合い、学びを深める
- ・実習生（グループスーパービジョンのメンバー）同士、お互いに支えあう

## 1) グループスーパービジョンを進めるにあたって

グループスーパービジョンは、以下の要領で進めていきます。

## ①ルール

グループスーパービジョンでは必ず下記のことを守ってください。

- 1) グループ内で話し合われたことは、他言しないで秘密を守ること
- 2) 発表内容に対しては、建設的な批判やアドバイス、良いところ、長所、強みと思われるところも、併せて発言すること
- 3) グループスーパービジョンは、発表者だけではなく、参加者全員が活発な意見交換をして、学習を深めていくということに留意する

## ②発表者

配属実習中の人が発表者になるように、工夫します。

〈発表内容〉

発表内容には以下を必ず盛り込んでA4、2枚程度にまとめてください。

- (1) 配属実習先の簡単な紹介
- (2) その事例を提出する理由（その事例のテーマ）
- (3) クライアントの簡単な紹介

もし、実習先のスーパーバイザーより、クライアントについての情報を収集できるようでしたら、許可を得て情報収集した後、それをまとめてください。まとめるときには、ジェノグラム、タイムライン等を活用してください。しかし、クライアントのプライバシーには最大の配慮を払うようにしてください。事例をまとめるときには、原則としてクライアントの了解を得ることが必要ですが、皆さんは実習生という立場ですので、まずはスーパーバイザーの指示を仰いでください。

- (4) (3) で紹介したクライアントとのかかわりにおいて、自分が困った体験・場面（事柄）はどのようなものであったかを提示する
- (5) その体験・場面において自分はどのように対応したのか
- (6) グループの中で、その場面について、何を話したいのか
- (2)～(6)では、「事例」をまとめるということを意識して、発表レジюмеを作成してください。
- (7) その他 特にクライアントとのかかわりの中で嬉しかった体験・支えられた体験を教えてください。

尚、発表レジюмеについては、事前にスーパーバイザーに一部提出し、グループスーパービジョンが終了したあとのレジюмеの扱い（その場で全員分破棄、あるいは全て実習先に持ち帰るなど）について指示を受けてください。

〈レジюмеの提出〉

授業が始まる30分前までに、井上研究室に提出してください。

## ③発表者以外の参加者

グループスーパービジョンでは、学習のために、あえて「困った体験や場面」を中心に発表してもらいますが、発表について、精神保健福祉士を目指す学生として、どのように対応したらよいか、発表者と共に考え、発表者の体験を分かちあうことがグループスーパービジョンの目的です。

実習が終わった学生は、自分の実習体験を参考に、実習が始まっていない学生も事前学習や自分の今までの体験等を参考に、意見交換を積極的に行うことを期待します。

### 3. 方法

#### (1) 目的

本論では、精神保健援助実習において、前述したような「帰校日」を活用した実習指導が、実際にそれを受けている学生側からどのように捉えられているかを明らかにし、その教育的効果や意義について考察することを目的としている。

#### (2) 方法

2011年度の卒業生までは、前述したように実習指導科目と実習科目の区分が明確にされず実習科目としての位置付けであったため、大学の統一した授業評価を行う機会がなかった。そのため、2008年度～2010年度までに精神保健福祉士課程を卒業した学生については、授業評価の一環として、例年、年度最後の授業の時に、一年間の授業のまとめと評価として感想や意見を尋ねて語ってもらった。特に①週に1回帰校してスーパービジョンを受けるということ、②クライアントとのかかわりを中心に事例にしてまとめて報告するということ、③その他、を中心に授業評価として語ってもらった。それらを録音し逐語録に起こしたものをデータとし、分析を加えることとした。

#### (3) 対象

2008年度～2010年度までに精神保健福祉士の国家資格受験資格取得のための配属実習を経験した者とした。つまり精神保健福祉士課程を2008年度～2010年度までに卒業した第2期生から第4期生までの学生である。各年度の所属人数と協力者の人数は表2のとおりである。

#### (4) 倫理的配慮

倫理的配慮として、以下のようなことを行った。

あくまでも授業評価の一環として自由に語ってほしいとこと、しかし語りたくない場合は「パス」をして語らなくても構わないこと、また語った内容あるいは語らなかったことが成績評価には一切反映しないこと、語ってもらった内容は、レコーダーに録音し、次年度以降の授業の改善のための資料及び、逐語記録に起こして研究データとして使用する可能性があること、その場合には個人が特定されないように秘密保持には十分配慮することなどを、文書と口頭で説明し実施した。

#### (5) 分析の方法

分析にあたっては、「共通の経験や特徴をもつ人々で構成」され、「関心領域に関連した特定の問題や論題についての思いつき、認識を引き出すことを目的としたグループインタビュー」<sup>(9)</sup>であることから、フォーカスグループインタビューの手法を活用できると考えた。そのため、一次分析としてグループで語られた逐語記録から「重要な内容」「意味深い内容」を「重要アイテム」として抽出し、二次分析では特に「帰校日の意義に関すること」と「学生がまとめた事例を活用したスーパービジョンの実施」に焦点を当てつつ、「重要アイテム」をその背景要因との関連を考慮しながら「重要カテゴリー」として整理した。最終的には「重要カテゴリー」の各グループによる相違を整理し、複合的な分析も行った<sup>(10)</sup>。また、グループに参加しながら観察できた内容についても分析の

表2 精神保健福祉士課程所属人数

グループ	入学期生	帰校日	男子学生 (協力者) 数	女子学生 (協力者) 数	合計所属人数
A	第2期生	木	2 (2)	9 (7)	11
B	第3期生	水	0	10 (9)	10
C	第4期生	水	8 (7)	9 (9)	17

※括弧内の人数は、授業評価当日の授業に出席し、協力してくれた学生数

対象とした。尚、分析作業にあたっては、信頼性を維持するために課程担当教員である2名により行った。

#### 4. 結果

調査内容に焦点を当てて、抽出した「重要アイテムから」生成された「重要なカテゴリー」について、以下(1)～(5)までを報告する。尚、報告にあたっては、ナラティブな表現をそのまま生かすようにしたが、文意が通るように加工することが必要な場合は、( )内を筆者が補筆した。また、例としてAグループのaさんの語りについては、文末に(A-a)と記すようにした。

##### (1) 帰校日はみんな(仲間)に会えることに大きな意味がある

###### i) 「ただ普通に話すだけで、気分が変わる」「素に戻る、居場所に戻る」「孤独感が救われる」「リフレッシュする」

どのグループにおいても、ほとんどの学生から帰校日に同じ課程の同級生である「仲間に見える」だけで、意味があると認識されていたことが浮き彫りになった。例えば、それは以下のように語られた。

「やっぱり帰ってきて、知っているし、同じ経験をしている人たちのところに帰ってきて、ただ普通に実習のことじゃあなくても普通に日常生活のことを話すんだけど、気が楽っていうか、気分が変わるんですよ」(B-a)

「実習中って、ず～っと緊張しているじゃない？行っている間、ず～っと緊張しているから、学校戻ってきて、ぐた～っとして、外の顔でなくなっていたいいじゃない。ホッとするような気はしていました。素に戻るみたいな・・・居場所に戻るみたいな・・・」(B-b)

「週一回帰ってくることによって、なんか孤独感が救われた感じがしました」(B-c)

「週一回戻ってくるのはいいです。リラックスができて」(C-a)

と語られ、実習中に原則として週一回実習先を離れて大学に戻ってくることそのもの、特に仲間に見えることそのものに意義があると考え

ていることが伺えた。

###### ii) 「実習中の悩み・困っていることを話せる」「共感してもらおう」「気持ちが楽になる」

仲間に見えることそのものに意義があると考えられている背景には、実習において慣れない場所やそこでの体験による緊張が、友人に会うことで解きほぐされることや、次に示すように実習中の「悩みや困りごとを吐き出し」たり、「共感され」たり、「共感したり」することで「気持ちが楽になる」ということを体験し、それに意味を見出しているようであった。それらは以下のように語られた。

「(実習先は)慣れてないからすごい、緊張していて、一週間に一回学校に戻るっていうのが、慣れている場所っていうか、それでいろいろ、また同じ実習しているから同じ悩みとかをいろいろ話せたのが、すごい良かったなって」(A-a)

「毎週、一回戻ると、そこで気持ちがリセットするというか、なんか一緒に同じ時に実習をしている人の話を聞くと、あ、自分もまた頑張ろうってそういうふうに思ったり。一人で落ち込んだりしないで、先生とか仲間に来て、その話をするのがリフレッシュになってよかったなってすごく思いました」(A-b)

「やっぱり、実習で、どんな事やっていて、こんなことを困っているんだって言った時に、ああそうだよね、というふうに言われる方が、気が楽です。話せるし。それがここしかなかったっていうのはある」(B-a)

「みんなに、愚痴れたのはよかったと思います。ずっと実習行きっぱなしで、学校に戻ってこないと、一人で全部考え込んでしまう。週に1回は、学校に行って、みんなと話したりできたことで、ずいぶん気持ちが楽になったというか、整理をつけて、なんか、よし、じゃあ、明日からも実習頑張ろうっていうのはあった」(B-c)

「悩みとかを抱えたときに学校に戻ってきて、みんなに話して、こういう時、どうしていた？みたいに話ができるのは、やっぱりメールだと文字上で、なかなか気持ちが変わらないこともあったりして、実際に顔を合わせて話をしていたのはすごく良かった」(B-d)

「この授業とかで、帰ってくる日があるっていうのは、悩みとか、そういうのを共有できる場所と時間が作れるので、よかったです」(B-e)

「やっぱり、帰ってくるのを楽しみに実習頑張ってたっていうのもあるし。二週間に一回だと少ないなと思



って。週一回は、戻ってきた方が、実習中に困ったこととかを話すことで、共感してもらえたりすると、気持ち楽になるから、週に一回は戻ってきた方がいいかな」(B-f)

「私も週に一回帰校日があるっていうことは、すごくリラックスになったし、いろんな意見が聞けて、こういう考え方があったなって」(C-b)

### iii) 体験前は帰校日に対して否定的でも、実際の体験を通して最終的に帰校日は良かった

実習開始当初は、帰校日があると実習期間が延びてしまうことや、デイケアのメンバーと会える時間が少なくなる等の理由で、帰校日を否定的に感じていた学生も、実習中に友人に会い、お互いに支えあう体験を通して、帰校日には意義があったと最終的には感じていたようであった。それらを次のように語った。

「学校に来ると、その分、実習が終わるのが日にち的に遅くなるから、早く終わってほしいと思っていた。でも、学校に戻ってきて、みんなそう思っているのなら頑張ろうとか、切り替えができるから、私は助かりました」(B-g)

「私は、正直、実習に行く前まで、この週一回帰ってくるということを知った時には、面倒くさいな～、なんで学校に来なきゃいけないんだろうみたいに思っていて、早く実習を終えることが第一条件だったから。でも、実習が始まって、学校に帰って、自分の疑問点にみんながそれについて答えてくれたり、先生がなんかそれについてアドバイスとかいろいろ、教えてくれることによって、ほっとするし、また、次の課題につなげることができてよかったなって思います。後半は、それが助けになりました。みんなに会えるとか、ああ、明日は学校だから、あと一日、今日頑張ればいいんだとか」(A-c)

「私の行ったところは、水曜日にデイケアが無いので、火曜日に利用者さんと会ったら、今度、木曜日に大学に帰ってくると、利用者さんとは金曜日にしか会えなくなって、一日会えない時間があるので、学校に帰ってきてやっぱり、あ、今どんな事やっているのかなとか、利用者さん同士、どんな話をしているのかなとか気になって、複雑な感じだったんですけど、私の中で、やっぱり大学に帰ってこられて、みんなと話すっていうのは大事だったかなって思います。私と、実習期間が重なっている人は少なかったんですけど、やっぱり、友達に会えるというのが大きかったです」(A-d)

### iv) 帰校日の意義は教員の巡回指導では補完できない

帰校日に同じ体験を共有できる仲間に出会えるということは、教員に会うこと以上に学生にとっては意味があり、「巡回指導」では補完できないということを、学生は以下のように語った。

「先生と仲間はちょっと違う。学校に戻ってきて、私はよくAさんを誘っていたんですけど『どこかいこう』『学校にきたから、次の日実習だけけど、ちょっとどこか行こう』って感じにして、誘って、そこでさらに吹っ切れたりだとか。だから、巡回だけではなくて、実際に学校に来ることに意味がある。それで、会って話すことに意味があるのかなって思う」(B-c)

## (2) 配属実習中に帰校してグループスーパービジョンを受けることで、整理をしてその後の実習に活かせる

次に、実習終了後ではなく、配属実習中に帰校して、実習と同時進行でスーパービジョンを受けることの意味として、実習中に自覚した自身の課題や気持ちを整理して、その後に継続する実習に活かせるということが以下のように語られた。

「実習中にこうやって戻ってこられることに、やっぱり大きな意味があるんじゃないかなって思います。実習終わってからこういったスーパービジョン受けても、あのやっぱり、実習終わったからということで、そんなに実習に活かせないと思うんですよ。実習中にやれば、考えも改まるというか、変わって、その変わった考えを持って、実習に臨むことがまたできるので、実習中にこういった週一回こういった機会があるというのは、実習にも活かせるし、すごくいいことじゃないかなと思いました」(A-e)

「月曜日から実習が始まったんですけど、月曜、火曜と私は障害にとらわれていた自分っていうのが見えました。それで、水曜日に帰校日だったんですけど、そこで、他の実習生も、やはり障害にとらわれているということがわかったので、私だけでは無いんだなっていうような、気持ちの整理も大事だと思います。この帰校日がなければ、そのまま、ずっと、自分だけなのかなっていう不安を抱えたまま実習を終わ

らせていたのではないかなというふうに考えました」(C-c)

### (3) 事例をまとめることは負担であった

帰校日の意義や、実習と並行して実施されるスーパービジョンの意義を見出していた学生たちであったが、各自が事例をまとめ、それを報告することについては、多くの学生から負担感が語られた。それには i) ~ iii) までの理由が主たるものとしてあげられた。そして、事例をまとめなくても、口頭で発表しあえばよいのではないかという iv) のような提案がされた。

#### i) 実習日誌の他に事例のレジюмеをまとめるのは、そのプロセスも含めて負担である

実習中に実習日誌の他に事例をレジюмеとしてまとめることや、クライアントの了解をとったり、スーパーバイザーに確認したりするのは、とにかく負担であったということが語られた。

「実習日誌の後に、事例のレジюмеを書きなきゃいけないとなると結構大変だった」(A-f)

「事例を書いたご本人に了解をとって、スーパーバイザーにも了解をとって、そのうえで手直しをして持ってくるという、その工程がすごく大変だった」(B-b)

#### ii) 事例をまとめるために「困ったこと探し」になってしまった

事例には、敢えてかわりの中での「困った体験や場面」を取り上げるように指導したが、それに縛られて、実習が困ったこと探しになってしまったのではないかという懸念や、そもそも困ったことが見つからないということが指摘された。

「なんか、レジюмеに書くこと探してみたいになって、何か困っている事ない？困っている事ない？って。何かそこに集中しちゃうと、今度、実習先で何かを見逃しているかもしれないし、っていうのもあって、それが重かったりするというのはありました」(A-g)

「(クライアントと) 会って話を聞きたいというより、事例をまとめるために話すこと、ちょっと、かかわってみようというのは、なんか違うのかなって思い

ます」(C-d)

「あんまり困ったことがなくて、どういう事例にするかっていうので困って、負担は書き始めるまでが大変でした」(C-a)

#### iii) 短期間の実習や、複数の部署を回る実習で事例をまとめるのは大変だった

12日間という短期間の実習や、複数の部署や事業所を回って行く実習においては事例をまとめることの困難さが浮き彫りになった。また、これらの実習先では、帰校日にスーパービジョンをしても、その後の実習に継続して活かすことも難しいということであった。

「二週間の実習だったので、実習の一週目くらいには、このことを書いていいですかっていう話を(実習先のスーパーバイザーに)して、それでOKをもらったりすると、一週間目くらいのことを取りあげる。でも、その頃ってまだあんまりよくわかっていなかったりして、書いている間に実習が終わるころになると、自分の中で解決したりとか、考えがその時とはかわっていたりとかして、二週間ってというのは、きつかった」(A-f)

「二日ごとに部署を転々として行く中でクライアントとあまり深くかわれぬ……。けれど、事例を仕上げなくてはと思って話す。クライアントと話すことが大変だったりとか、スーパービジョンを受けても(部署を転々としているので)、その後に活かせない。その人に会うことはほほないから」(B-c)

「私は、結構(部署を)転々としていたので、なんか、事例を考えなきゃみたいなのが、どこか、頭の隅にあって、なんか、どうしても落ち着かない、事例を考えなくてはいけないんだ、みたいのがあって、振り返ったけれども、その後に繋がれなかった。やっぱり、ちょっとゆっくり考えたかった」(B-a)

#### iv) まとめた事例を基にするのではなく、口頭で発表する事からも学べるのではないか

上記に挙げた「事例をまとめること」の負担感から、困ったことを帰校日に口頭で発表するだけでも学ぶことができるのではないかという意見が複数、語られた。

「実際に口で言うことで、皆とそこで会話をしながらどんどん発見していくっていう形でも、実際その方が学べたりすることもあるのかなって」(A-g)

「文章にして皆で配るっていうより、口で説明できる方が楽だったかなって思います」(A-d)

「事例も大事かもしれないけれど、『困っている』って単純にすごく困っているということを、『困っているんだけれど』って言える機会があってもいいのかもしれない」(B-b)

#### (4) 事例をまとめることは、勉強にはなる

前述したように「事例をまとめること」はさまざまな負担感を伴うものであると述べられていた。しかし、負担感を語った学生からも同時に勉強になるということが以下のように述べられた。その内容は、単に事例のまとめ方を学んだということ、事例をまとめるということがあったのでメンバーや職員とのかかわりが深まったこと、また、まとめながら自身の実習を考え振り返る機会になったこと、他の学生の事例から知識を学ぶ機会になったこと等、多様な理由が語られた。

「自分の中で、事例っていうのは、こういう風にまとめればいいんだっていう勉強にはなったかな」(B-c)

「事例を書きたいって担当の方に言ったおかげで、直接メンバーさんと話して、情報収集する場面をいただいた。事例を書く事があったから、そういう場面を頂いたので事例はよかった」(C-e)

「事例をまとめることで、職員にメンバーさんのことをもっと詳しく聞いたりとかしたので、職員とのかかわりが、そこで、できたし、良かったなと思います」(C-f)

「私は、積極性がないことがコンプレックスっていうのがあったんですけども、事例があったので、もっと話しかけてみようよと、積極的になれたのかなって思います」(C-b)

「事例ってこういう風にまとめるんだなっていうのは、勉強になるし、書いているうちにこういうふうにしておけばよかったのかなっていうのは、自分の中でもあったりとか、そういう自分の中での振り返りを深めることはできたかなと思う」(B-a)

「事例に取り上げたことを文字にすることで、どう自分が行動したのかとか、考えていたのかっていうのが振り返りになったので、その辺が良かったかなと思います」(B-d)

「まとめていく中で、やっぱり自分のなかでまとめるから、自分の中で整理されて行ったりとか、また、

新しい気づきがあったりとして、それでちょっと落ち着いたりとかっていうのもありました」(A-f)

「自分は病院に行ってなくて、病院に行った人の報告を聞けると、行っていない自分としてはこういうことがあったんだっていう理解が深まった」(C-c)

#### (5) 実習時期が早い、遅いによってグループスーパービジョンへの関与の仕方や理解することが異なる

前述したように、本学では5月から10月中旬頃までに、学生個々の事情や実習先との調整によって、順次実習に配属するスタイルをとっており、ある一定の期間に集中的に学生を実習に配属することはしていない。自身が実習に配属された時期が、早い、遅いによって学生のグループスーパービジョンへの関与の仕方、理解することが、異なっている事が学生の語りから見えてきた。

##### i) 実習時期が早かったので、実習後に、一層振り返りが深まった

早い時期に実習に行けたことにより、実習後に他者の事例報告を通して、自分自身の振り返りが深まったということが語られた。

「私は実習が早い方だったので、私が行ったあとに人の話を聴くっていう時間が長かったんですけど、そうすると、自分がこういう風な体験をしたとか、あの時、ああこうだったなという振り返りをしながら聴けたので、私はよかったです」(A-g)

「早めに実習が終わっておいでよかったなっていうのが、あとの人には申し訳ないなって思うんですけど、自分が体験してきている事があるから、似たような事であったり、おなじようなことを困っていると、悩んでいると『ああ、わかる、わかる』って何か共感できた。それで、自分はこうですね、って自分のことを話したりして。そういうのがすごくよかったなあと。自分の振り返りにもなって。(実習が)終わった後のこの授業がとても良かったなと思います」(A-b)

##### ii) 実習時期が遅いと、初期のころにグループスーパービジョンのディスカッションに入れないことがある

実習開始時期が遅いと、初期のころには、グループスーパービジョンのディスカッションの

内容がイメージできない、ディスカッションに入っていけないという意見が語られた。

「先に実習に行った人たちが事例を出してくれるんだけど、こちらはまだ実習に行っていないので、ちょっとイメージしづらいっていうのは結構あります。イメージしづらいっていうより、イメージできないから、具体的に場面が浮かばないっていうのがありました。事例の中に入っていけない、事例検討の中に入っていけないような部分がちょっとありました」(A-e)

「実習を開始しないと、なかなかその議論の中に入っていけないっていうのは、あるかなって。最初の不安は、やっぱりちょっと(実習開始が)遅かったので、4月、5月とかの一番最初にここで交わされる話の中には、ほぼ入れなかった」(B-b)

「本当に実習が最後の方だったから、最初の方は、居て意味があるのかっていうのが本当にあって。他の人の報告を聞いても、結局私は見学にしか行ってないし、見学だって、そんなに長くいたわけではないので、結局、何か言おうとするにしても、私は、教科書で学んだこととか、そういうことしかないんで、凄く見当はずれなことを言っちゃったらどうしようかっていうのがあって、全然意見も言えなかったし怖かったっていうのはあった。最初の方は」(B-a)

### iii) 実習開始時期が遅かった場合、実習体験者の話が役に立つこともあれば、不安が高まることもある

実習開始時期が遅いと、実習開始前に既に実習を体験している者の話を聞く事で、不安が軽減したという意見もあれば、却って不安が高まったという語りや、自身が実習を体験する前後に学びはあったが、比較をすると、実習後の学びの方が深まっているように考えられるという意見も語られた。

「皆が実習に行き始めて、その実習で、今、している最中の話とかで、こういうことをしていますとか、そこで、こういうことを思いましたっていうのを聞くのは、私にとっては、実習っていうものがすごく想像できるようになって、ああこういう感じなのかな、とか、あと案外、皆実習に行った時に、何かメンバーさんと話していて楽しいとか、プラスの面の話とかもあったんで、そんなに怖がるものじゃあないのかなっていうのは、思いながら行けることが出来たので、私にとってはプラスだったかなと思います」(A-h)

「9月の実習なのに、4月から5ヶ月間聞くのは、嫌だった時期もあって、『ええー、こんなことするんだ』とか、この授業をするたびにどんどん自分の実習が不安になっていました。デイケアの人の話は、私もこういうことするんだらうなって、知識は入るんですけど。正直、どうなんだらうって」(A-d)

「実習前に聞くと、やっぱりその、こういうことをやっているんだって知ることができて、参考になるなっていう部分もありますし、逆にちょっと、こういうことを言われるんだ、利用者さんから言われたりするんだっていう、不安に思う部分も正直あったりして。実習が終わった後に参加すると他の、今、実習中の人の話を聴くと、自分が実習で体験したことと照らし合わせて、他の人の話を聴く事が出来るので、実習後のスーパービジョンがすごくためになったかなって思います」(A-e)

## 5 考察と今後の課題

まず、グループスーパービジョンが実施される「場」について考察を加える。対象となった3つのグループのうち、Cグループは課程所属者が17名であり、教員を入れると毎回19名のグループでスーパービジョンを実施していた。調査の逐語録を読んで改めて認識したこともあるが、Cグループは学生間での相互作用がなかなか促進されず、グループ全体としての凝集性も他のグループに比べて最後まで、高まらなかったことが当時から観察されていた。効果的なグループスーパービジョンを実施するにあたっては、グループのサイズも重要な要因の一つである。このことに早く気づくべきであった。文部科学省及び厚生労働省の指針においては、実習演習科目については学生数20人を上限として良いこと<sup>(11)</sup>になっているが、教育的効果を考慮すると、経験的には、教員を入れても12~13名程度のグループが限度であるように考えられる。今後、その人数を超えるのであれば、グループを複数に分けるなどの工夫が必要であると考えられる。

次に「帰校日」の教育的な効果や意義について、考察を加える。

学生の語りから、配属実習中の「帰校日」とは、学生にとっては、仲間会えて、互いに支え合うことができるものであり、教員の巡回指導にも代えがたい、重要な意味合いをもつもの



であることが推測できる。これは、Kadushin A.がスーパービジョンにおけるスーパーバイザーをサポートする付加的資源としてあげた“the peer group”<sup>(12)</sup>の役割を、「帰校日」そのものが充分、担えているということなのではないかと考える。しかし、これはあくまでもスーパービジョンの付加的資源であり、スーパービジョンとはいえない。

実習指導の授業の中で、教員がスーパーバイザーの役割を担い、順次、配属実習中の学生が事例をまとめてそれを報告することを通して、課程に所属する学生がスーパーバイザーを体験するというグループスーパービジョンを、形式的ではあるが行ってきた。

実習中の帰校日の意義については、ほぼ全員の学生がその意味を見出しているにもかかわらず、いざ自身が事例をまとめて報告するという体験については、複数の学生からさまざまな理由と共に「事例をまとめて報告することが負担であった」という声があがっている。また、事例をまとめて報告するという体験を通して、学生が学んだり獲得でき得たと語ったことは「事例のまとめ方」「クライアントや職員とかかわる契機」「積極的に取り組む姿勢」等、表面的な内容が殆どであり、事例検討を通して自身の支援を再考するということまでには至っていない。場合によっては、事例を作成するために実習が「困ったこと探し」になったり、実習中に「困ったことそのものが見つからない」等という意見も語られたりして、事例を作成することそのものさえ危ういと思わせられる現状が浮き彫りになった。

近年、学生から、実習中に「困ったことがない」「実習は楽しい」という言葉を頻繁に聞かすが、果たして本当に「困っていない」し「楽しい」のだろうか。筆者は、常にこれらの発言に違和感を覚える。学生が、実習で「困ってはならない」「楽しまなければならない」という強迫観念に囚われているように思えて仕方がない。

実習もその一部に含まれる、いわゆる実践的行為とは、本来「困って当たり前」「悩んで当たり前」なのではないのだろうか。困っていることや悩んでいることを自覚することが全く無

い、あるいはできなければ、精神保健福祉士としての実践に自ら変化をもたらすことはできず、その後の資質の向上は一切望めないということではないだろうか。

このように実習指導の中に「グループスーパービジョン」をまがりなりにも形式的に位置付けて実施してきたつもりではあったが、学生の語りから見えてきたことは、授業で行った「グループスーパービジョン」は「グループ体験」ではあるけれど、いわゆる専門家の資質の向上を目指すという本来のスーパービジョン体験にまで深まるには至ってはいないということである。

養成教育の中で担えたのは、事例をまとめて報告をするという体験を通して、クライアントとのかかわりを軸にした実践的行為のなかから「困ったこと」に焦点を当てることを、学生に何とか自覚させること、そして、なぜ「困ったこと」を取り挙げて皆で話しあう必要があるのかという意味を、おぼろげながらも学生に理解させるところまでがようやくの到達点となった。つまり専門職養成に欠かせない本来の「スーパービジョン」の導入部分の、その中でもごくごく初期の段階に取り組めたかどうかである。

今後、精神保健福祉士として、実践の現場に出るならば、仲間やスーパーバイザーに、秘密保持の枠組みを明確にしながらか「事例」として文章化したものを基に、自分の実践を言語化して伝え相談できるということが、どうしても不可欠になると考えられる。また、この営みは、実践と切り離すことができず、必ず実践と同時進行的に並行して行われるものである。このような理由から、実習の配属中に事例をまとめて報告するということについては、学生からの負担感の訴えが続いたとしても、今後も実習指導の授業の中に「グループスーパービジョン」として位置づけ継続していくつもりである。

ところで、繰り返し述べてきたように「帰校日」の指導は「グループスーパービジョン」であるということ、意図的に学生に伝えようと試みてきた。学生が、スーパービジョン本来の意味を十分に理解しているとは到底いえない。しかし、彼ら彼女らなりに現場で実習という実

実践経験をしている最中に、「グループスーパービジョン」のために大学に帰校すると「自らが仲間に支えられる」という感覚が認識されていた。この「帰校日」の指導を通して、「スーパービジョン」というものが「実践中の自らを支えてくれる方法」として、感覚的あるいは体感的ともいえる原初的感覚で構わないので、学生の中に残ることを願っている。今後、精神保健福祉士の有資格者として現場に出た後も「何らかの困難時には、仲間と連帯すること」や「スーパービジョンを受けること」を自ら希求する契機になり得て欲しいという希望的な想いからそのように考えている。

また、今回の実習に関する評価から、実習開始時期によるグループスーパービジョンの教育的効果に差異が出ていないかどうかを検討すべき課題として浮き彫りになってきたと考える。例年、グループでのディスカッションが活発になるのは、夏休み頃からである。グループの凝集性の高まりに、夏休みまでの時間を要しているという理由だけではなく、「実習を開始しないと、議論の中に入っていけない」ということを感じている学生が存在している可能性がある。学生の就職活動時期等の事情や、配属機関との調整、実習巡回や実習指導を行う教員の状況を考えると、一斉に実習に配属できない事情がある。また、一斉に配属すると、何より実践とスーパービジョンは一続きのものであるという考えにこだわって行ってきた、原則として「配属中」の学生が事例報告を行うということが、事例数の関係から出来なくなる可能性がある。しかし、実習開始時期にかかわらず、最終的な教育の到達点は同じものでなければならない。この点については、今後も学生の評価を得ながら、検討をしていく必要があると考える。

また、実習指導において「スーパービジョン」を導入しようと試みてきたのであるが、その試み本来の「ねらい」がどの程度達成されたかを今後、評価する必要があるだろう。精神保健福祉士として現場に輩出された卒業生が困難に直面した時に「スーパービジョン」という方法を自己指示的に希求できているのかどうか、それらについて検討することが今後の課題であ

ると考える。

最後に、新カリキュラムの見直しにもなつて文部科学省と厚生労働省から明示された「実践力の高い精神保健福祉士を養成する」という点について、養成教育のなかでどの程度までを担えるのか改めて再考する必要があると考える。

## 【引用文献】

- (1) 「精神保健福祉士の在り方に関する検討会中間報告書」平成20年10月21日
- (2) 同掲報告書
- (3) 伊東秀幸 「教員と実習指導者のための精神保健福祉援助実習・演習」日本精神保健福祉協会 日本精神保健福祉士養成校協会 編集（中央法規出版、東京）p4 2013
- (4) 厚生労働省 社会・援護局 障害保健福祉部 精神・障害保健課 「精神保健福祉士養成課程における教育内容等の見直しについて」平成23年3月29日
- (5) 文部科学省高等教育局長 厚生労働省社会・援護局障害保健福祉部長 「大学において開講する精神障害者の保健及び福祉に関する科目の確認に係る指針について」（23文科高第501号 障0805第9号 平成23年8月5日）
- (6) 松永宏子 井上牧子 「初任者精神保健福祉士のスーパービジョンに関する考察～初任者精神保健福祉士へのグループインタビュー調査からの検討」『上智大学社会福祉研究』平成15年度年報 Pp1～14 2004
- (7) 井上牧子 「初任者精神保健福祉士の実践課題と卒後教育のニーズを探る ―スーパービジョンの定着を視野に入れながら―」『目白大学総合科学研究』第6号 Pp95～106 2010年
- (8) 同掲論文 Pp104～105
- (9) 呉裁喜 「ソーシャルワーカーのための社会福祉調査法」平山尚 武田丈 呉裁喜 藤井美和 李政元 共著（ミネルヴァ書房 京都）Pp182～184 2003
- (10) 安梅勅江 編著 「グループインタビュー法Ⅱ／活用事例編」（医歯薬出版 東京）Pp10～15 2003
- (11) 前掲報告書 5
- (12) Kadushin, Alfred. "Supervision in social work - 4th ed." Columbia University Press, Pp264～265 2002